

令和5年度栃木県訪問看護ステーション協議会総会あいさつ

令和5年6月3日

皆様おはようございます。令和5年度栃木県訪問看護ステーション協議会の総会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、公私ともにお忙しい中、また天候の悪いところご来臨頂きました栃木県保健福祉部医療政策課課長 谷田部貴 様、栃木県看護協会会長 朝野春美様、ケアマネジャー協会理事 柳義則様ありがとうございます。

そして、会員の皆様、日頃よりご協力ご支援下さいまして誠にありがとうございます。御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、2019年末から、3年半以来、多くの犠牲者が出、全世界的に恐怖の日々を経験しました。その新型コロナウイルス感染症が法律上は、季節性インフルエンザと同じ5類になりました。この5類に移行した政府の判断は、社会的な判断であるということです。5月24日の新聞によりますと、1人の感染者が平均何人にうつすかを示す数字「基本再生産数」は、季節性インフルエンザが1.2~1.4とされるのに対し、オミクロン株は、5.0とされ、8.0との推計もあるということです。昨年

10月から今年3月までの第8波では2万8千人以上が死亡していますので第9波では、さらに多くなるでしょうということです。従って、まだ普通の感染症とは言い切れないので、緩和をするにも慎重さが必要であると専門家は言っています。私たちの日常がすべて緩和された訳ですが、利用者さん宅への訪問にもまだまだ慎重さが必要なのかもしれません。

過酷な3年半にもかかわらず皆様には、果敢な気概を持ってケアにあたられました。今思い返しますと生きた心地もしなかったことでしょう。本当に頭が下がります。感謝の念しかございません。

ところで、令和4年度は、啓発事業を各地区で一般市民対象に6カ所で行われました。これは県におかれてもたいへん評価を戴きました。

サポート事業では研修動画作成に時間をかけました。手前味噌ですが良くできあがっています。各地域でご利用下さい。

また、ハラスメントマニュアルも作成致しました。研修では、循環器及び精神科訪問看護研修を行いました。この時勢、心を病んでいる方が多いので御役に立てると思います。

令和5年度はこれらを踏まえて、より良い訪問看護に結びつく研修

を計画致しました。さらなるご協力をお願い申し上げます。

最後に、鳥居香織副会長さんが、栄えある関東地区医療功労賞を受賞されましたことの報告とお祝いを申し上げます。また、鮎澤みどり監事さんが、今年度の看護大会において知事賞を授与されました。これは、協議会全体の誇りとして喜びに耐えません。本日表彰の栄に浴される6人の皆様には、今日までご協力ご支援を戴きました。感謝し、お祝い申し上げます。以上ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。